

令和7年度（4月入学）神戸大学大学院工学研究科・工学部 研究生募集要項

本研究科・学部において、教員の指導の下に特定の専門事項について研究することを志願する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可します。

研究生の研究期間は、1年以内とします。ただし、特別の理由により研究の継続を願い出た者については、1年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。

なお、研究生出願の際には事前に指導予定教員の承認が必要となります。また、日本に在留していない外国人が新型コロナウイルスに関連した事由を含め何らかの理由で渡日できなくなった場合も、原則として研究期間の変更はできません。

***研究生の出願手続き等は、次のとおりです。**

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者及び、令和7年3月31日までに該当する見込みの者

(学部研究生)

- (1) 大学（短期大学を含む）を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (3) 本学部において、前2号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(博士課程前期課程研究生)

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (6) 研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(博士課程後期課程研究生)

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (5) 研究科において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

2. 出願期間

受付時間は、平日の 10:00～12:00、13:00～16:00／郵送による場合は出願期間最終日の消印有効

区 分	出 願 期 間
日本に在留していない外国人	令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (木) ～ 1 1 月 6 日 (水) (ただし土日祝日を除く)
日本に在留中の外国人 (短期滞在者を除く)	令和 7 年 1 月 2 8 日 (火) ～ 1 月 3 1 日 (金)
日本人	

3. 出願手続

次の書類等を取りそろえ、神戸大学大学院工学研究科学務課教務学生係に提出してください。

(1)～(3)については必ず本人が作成してください。なお、内容に虚偽が判明した場合は入学許可を取り

消すことがあります。

■提出書類

(1) 研究生入学願書 (所定の様式)

(2) 履歴書 (所定の様式)

(3) 研究計画書 (所定の様式)

(4) 検定料：9,800 円

検定料は最寄りの郵便局で、添付の「払込取扱票」により納付し、「振替払込受付証明書」を願書下方の指定欄に貼付してください。(海外送金の場合は、手続き方法が異なりますので、お問い合わせください。)

なお、納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(5) 最終出身学校の卒業 (見込) 証明書又は修了 (見込) 証明書及び成績証明書

■外国人の出願者は、上記(1)から(5)のほか、次の(6)～(8)の書類を提出してください。

なお、(8)、(8-1)及び(8-2)のみ紙媒体での提出ではなく Email でデータ提出すること。

工学研究科学務課教務学生係 Email アドレス：eng-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp

(6) 出身大学の指導教員又は学部長の**推薦書** (所定の様式)

(7) **住民票** (写) 又は**在留カード** (表裏両面) (写) (日本に在留している者のみ)

(8) 在留資格認定証明書交付申請書 (所定の様式) (日本に在留していない者のみ)

(8-1) パスポート (写)

(8-2) 経費支弁者の経費支弁能力を証明する書類 (預金通帳 (写)、残高証明書 (写) 等)

*併せて、**日本語の能力を証明する書類 (日本語能力試験の認定書等)**があれば、提出してください。

■入学時に会社等（官公庁を含む）に在職している者は、上記(1)から(5)のほか、次の(9)・(10)の書類を提出してください。

(9) 教員の指導の下に個人的研究を行うものであることを記載した本人の**誓約書**（所定の様式）

(10) 在職のまま研究生として入学することは差し支えないこと及び事業目的の追求のために、その者を研究生として派遣するものではないことを記載した官公庁、会社等の長又は代表者の**確約書**（所定の様式）

※注意事項

- ・提出する証明書類は全て原本とし、コピーは認めません。ただし、在留カード及び日本語能力試験の認定書等についてはコピーでも可とします。
- ・原則として、提出された書類は返却いたしません。
- ・出願書類は、すべて日本語又は英語で作成したものを提出してください。それ以外の外国語で作成された書類の場合は日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付した日本語訳を添付してください。
- ・所定の様式については、ワードファイルやエクセルファイルに入力し印刷、またはボールペン（黒または青のインク、消せるペン不可）による手書きで記入してください。

4. 選考方法および選考結果

選考は書類審査等により行い、選考結果は以下を目安に志願者に連絡します。

日本に在留していない外国人	:	1 2月中旬
日本に在留中の外国人/日本人	:	3月中旬

5. 学費

入学料：84,600円 / 授業料：半期 178,200円

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※入学手続の詳細（入学料等）については、合格発表後に別途お知らせします。

6. 個人情報について

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格者発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は、入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

なお、出願手続等に関して不明な点があれば、以下までお問い合わせください。

神戸大学大学院工学研究科学務課教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

T E L : (078)803-6350 平日 8:30~17:15 (12:00~13:00 除く)

E-mail : eng-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp